個人情報の取り扱いについて

１．はじめに

この文書は、東洋アルミニウム株式会社（以下「当社」）の内部通報制度窓口「トーヤルホットライン」（以下「ホットライン」）における、PIPL（中華人民共和国個人情報保護法）に基づく、個人情報の取り扱いについて定めたものです。

このホットラインは、会社に影響を与える不正などの問題を事前に把握し、健全な経営を行うために設けられています。同時に当社では、このホットラインに寄せられた個人情報の保護に対して大きな関心を持ち、最大限、ホットラインでの個人情報の保護に努めます。

２．定義

「ホットライン」…本内部通報制度窓口

「通報」…ホットラインに登録された内部通報であり、当社が受領したもの

「個人情報」…ホットラインに登録された通報に記載された情報であり、個人を特定することができる情報

「通報対象事象」…通報において当社に通知される事象

「通報者」…ホットラインにおいて通報を行う人物

「被通報者」…通報対象事象の行為者等の、通報内でその通報の対象となった人物

「通報関係者」…通報内において言及された人物・組織

「個人情報取扱事業者」…個人情報の取り扱いに主たる責任を持ち、その処理の方法や方針を決定するもの

「受託者」…データ管理者に代わって、データ管理者の指示のもと実際にデータを収集・保存・処理するもの

「センシティブデータ」…PIPL における、特定のアイデンティティ（人種・民族）、宗教的信条、個人の生体情報、健康データ、金融口座データ、位置情報、14 歳未満の個人情報などを含むがこれらに限定されない当局の定めるデータに関する個人情報

３．このホットラインの管轄組織

このホットラインを運用する当事者は以下の通りです。

３－１．管轄部門

東洋アルミニウム株式会社
コンプライアンス相談室
住所：大阪市中央区久太郎町三丁目 6 番 8 号　JRE 御堂筋ダイワビル
連絡先：soudan-line@toyal.co.jp

東洋アルミニウム株式会社は個人情報取扱事業者として、ホットラインにおける個人情報の取り扱いについて責任を負い、その方針や保護施策を決定し、実行する立場となります。

３－２．運用者

株式会社ディー・クエスト
住所：東京都千代田区神田駿河台 3-4　龍名館本店ビル

ディー・クエストは受託者として、東洋アルミニウム株式会社の代わりにホットラインのシステムを保守・運用し、翻訳などの処理を行います。

４．個人情報の処理

４－１．個人情報処理の目的

このホットラインに登録された個人情報は、当社における不正等に対する社内調査を実行するために処理されます。また、当局の要請に基づき、報告等を行うために処理されることもあります。

４－２．処理の方法

このホットラインに寄せられた個人情報は、以下のような処理が行われます。

- 通報内容の日本語への翻訳
- 社内調査・共有時の仮名化
- 調査結果の報告書類作成

４－３．処理される個人情報の種類

このホットラインでは、以下のような個人情報が扱われます。

- 氏名
- 所属部署
- 職制
- 連絡先
- 所属会社
- 合理的に必要な場合のみ、センシティブデータ
- 被通報者の上記の情報
- 通報関係者の上記の情報
- その他通報で言及される可能性のある個人の情報

４－４．センシティブデータについて

このホットラインでは、センシティブデータを扱うことがあります。会計不正などの通報対象事象において、センシティブデータの一部が必要になる可能性があり、これは不正等による当社への甚大な被害から当社および当社従業員、ステークホルダーの皆様を守るために必要な行為となります。

センシティブデータは他の個人情報と同様に、４－１で定められた目的を超えて使用されたり

これを根拠として何らかの判断が為されたりすることはなく、また、このデータの内容によって何らかの不利益・不都合を与えるものではありません。

５．個人情報の管理

５－１．保存期間

通報対象事象の対応に必要な合理的な期間、個人情報は保存されます。

５－２．個人情報の共有

通報への調査のために、関係するグループ企業や、必要に応じて事業支援ユニットやコンプライアンス担当役員に個人情報が共有されることがあります。
また、調査を目的として、外部法律事務所に個人情報を開示することがあります。

５－３．機密保持

ホットラインの個人情報は、常に通報者の明示的な同意のもとに当社に開示されます。受託者である株式会社ディー・クエストは権限のない人物に情報を公開することはできません。また、４－１で定められた目的を超えて再利用されることはありません。

６．個人情報保護に関する権利

６－１．権利の一覧

ホットラインに関係するすべての個人は、以下のような権利が法的に与えられています。

- 説明を受けてから決定する権利
- 処理を制限・拒否する権利

- 処理されている情報を閲覧し複製する権利
- 修正する権利
- 削除する権利
- 処理に関するルールなどの説明を受ける権利
- 自身が死亡した際に、近親者が自身の情報にアクセスし、複製・訂正・削除する権利

６－２．被通報者の権利の制限

通報者の個人情報を保護し、その心身への危険を予防するため、たとえ通報者が自身の身元を明かしていたとしても、被通報者は、通報内容や通報者の個人情報にアクセスすることはできません。また、自身が被通報者であるかどうかを確認することはできません。

６－３．権利の行使

上記の権利を行使する場合、「３－１．管轄部門」~~もしくは「３　３．現地代表者」~~に記載された連絡先にご連絡ください。その際、権利の行使に必要な個人情報を提供いただくことがあり、その個人情報の取り扱いもこの文書に準じます。

７．COOKIE について

ホットラインの WEB サイトでは Cookie が使われています。

Cookie とは、利用者の端末とサーバーとの間で交わされる少量のテキストデータのことです。このホットラインでは、通信に必要なセッション ID のみを扱う必須 Cookie が使われており、この Cookie で収集された情報はセッションを超えて保存されることはありません。セッションの終了とともに、収集された Cookie は自動的に消去されます。

８．匿名での通報について

このホットラインでは、匿名での通報が可能です。ただし、匿名のままでは調査が十分にできず、問題の解決が図れないことがありますので、なるべく実名での通報にご協力ください。

９．更新情報

2022 年 4 月 1 日	初版発行
2022 年 6 月 1 日	「６－１．権利の一覧」更新